

江東区議会議員選挙 江東区長選挙 4/21(日)

立候補予定者説明会を開催

昨年12月の第197回国会で臨時特別法が成立し、統一地方選挙の投票日等が決まりました。

○区議会議員・区長選挙
「投票日」4月21日(日)
※告示日は4月14日(日)

区議会議員選挙・区長選挙立候補予定者説明会開催

4月21日(日)に執行される、江東区議会議員および江東区長選挙の立候補予定者を対象に、説明会を開催します。

2月4日(月)午後1時
江東区文化センター3階レクホール(東陽4-11-13)

立候補届出に必要な関係書類の配付および届出手続き、選挙運動、選挙公営、収支報告書の記入方法などの説明。

※説明会の出席者は、会場の都合により、立候補予定者1人につき2人以内でお願いします。

選挙管理委員会事務局
☎(3647)9091
FAX(3647)9592

国民健康保険の届出 加入・喪失の手続きを忘れずに

就職や扶養認定で職場の健康保険に加入したときは、国民健康保険をやめる届出が必要です。原則、お勤め先の会社が届出を代行することはありません。

また、退職などで会社の健康保険をやめた方や、次に該当する方は国民健康保険の加入対象となります。お手続きが済んでいない方は、早急に届出をしてください。

現在無職で、他の健康保険の加入していない方

個人経営の事業主とそこにお勤めの方で、他の健康保険に加入していない方

医療保険課資格課係
☎(3647)3167
FAX(3647)8443

第4回区議会定例会終わる 江東区児童会館条例を 廃止する条例などを可決

平成30年第4回区議会定例会が、11月28日から12月17日まで(会期20日間)開かれました。

今回の定例会では、「江東区児童会館条例を廃止する条例」など6議案について審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

○条例案件(2件)
「江東区児童会館条例を廃止する条例」など
「議決を得た契約の契約変更について」など

○その他の案件(2件)
「区立都市公園の指定管理者の指定について」など
「意見書・決議(5件)」
「白タク行為への更なる対策強化に関する意見書」など

※本会議等の模様はインターネット中継でご覧いただけます。

区議会事務局調査係
☎(3647)3548
FAX(3647)0430

子育て支援士養成講座 保育ボランティアとして子育て支援にご参加を

こどもの笑顔があふれるまちづくりを目指し、子育てパートナーとして応援したいとお考えの方、ぜひ受講してみませんか。

講座を修了した方は、子ども家庭支援センター(みずべ)で行っている「リフレッシュひととき保育」の保育ボランティアとして活動できます。

1月28日～3月18日の月曜

被扶養者や任意継続に該当しない方

パートタイマー・アルバイト契約をしている方のうち、収入の増加等で他の健康保険の被扶養者に該当しなくなった方

個人経営の事業主とそこにお勤めの方で、他の健康保険に加入していない方

医療保険課資格課係
☎(3647)3167
FAX(3647)8443

2月11日を除く全7回)午前10時～正午
総合区民センター17階第2会議室(大島4-5-11)、大島子ども家庭支援センター(大島4-1-37)

区民の方20人程度(抽選)無料

江東区の子育て支援施設、子育て支援の基本思想、現代の出生・子育ての状況と支援、子育て支援の状況と支援、みずべリフレッシュひととき保育について、ほか

新澤誠治(みずべの会代表)、甲斐恵美(さかえ・こどもセンター)、瀬川未佳(臨床心理士)ほか

1月22日(火)
1月15日(火)から電話で東陽子ども家庭支援センター(午前10時～午後5時)
☎(3699)4871
FAX(5665)4780

アスベスト調査結果 区内の濃度は健康に影響なし

区は、平成30年度の一般環境のアスベスト調査を、3地点(豊洲4丁目、亀戸7丁目、東陽4丁目)で連続する3日間実施しました。それぞれの平均値は豊洲0.070、亀戸0.056、東陽0.10(本/e)となりました。

アスベスト濃度には環境基準は設定されていませんが、WH(世界保健機関)によると都市における大気中のアスベスト濃度は一般に1/10(本/e)以下です。

環境保全課調査係
☎(3647)6148
FAX(5617)5737

こころの防災学びの場 知っておきたい災害時の口腔・排泄ケアと、多様な配慮した避難所運営

いつ起こるかわからない災害に対する心構えや準備、発生時に必要な地域の取組みについて学びます。

1回目は、命を守るために必要な口腔・排泄ケアについて、2回目は、多様な性別・年齢・国籍の人が集まる避難所運営を、共同企画推進センター3階第1

図上訓練を通して学びます。災害を乗り越えるための日ごろの備えについて考えてみませんか。

町会、自治会、PTA、民生委員、児童委員の方、歓迎です。

2月16日・23日(土)午後2時～4時(全2回)場男女

2月15日(火)午前9時から男女共同企画推進センターに電話または窓口で※区ホームページからも申込できます。

☎(5683)0341
FAX(5683)0340

地球温暖化防止設備に 助成金の活用を 高断熱窓や太陽光発電システム、次世代自動車など

区では、個人住宅・集合住宅および事業所を対象に、地球温暖化防止に貢献するCO₂排出削減効果の大きい、創エネ・省エネ設備の設置について、経費の一部を助成しています。4月から新たに高断熱窓を助成対象に追加しました。

対象設備・助成額については、左表のとおりです。

省エネ機器等の助成金申請は必ず工事着手前に行ってください(次世代自動車のみ購入後の申請)。

また、助成要件・助成金額、申請の際の必要書類等詳細は、区ホームページをご覧ください。ただよおお問い合わせください。

温暖化対策課環境調整係
☎(3647)6124
FAX(5617)5737

対象設備および助成金額一覧表

助成対象設備	助成金額 ()内は上限額	
	住宅用	事業所用
太陽光発電システム	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kW当たり5万円(20万円まで、集合住宅は150万円まで)	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kW当たり5万円(20万円まで)
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)	(1設備当たり4万円まで) ※個人住宅のみ	(1設備当たり8万円まで)
燃料電池装置(エネファーム)	(1設備当たり10万円まで) ※個人住宅のみ	(1設備当たり20万円まで)
エネルギー管理システム機器(HEMS・MEMS)	(1設備当たり2万円まで、集合住宅は15万円まで)	(1設備当たり4万円まで)
蓄電池	(1設備当たり10万円まで、集合住宅は50万円まで)	(1設備当たり10万円まで)
高断熱窓(既築のみ)[30年度新規]	設置に要する経費の10% (1設備当たり10万円まで、集合住宅は100万円まで)	設置に要する経費の10% (1設備当たり10万円まで)
高反射率塗装	施工面積1m ² (平方メートル)当たり1,000円を乗じた額 助成額=1,000円×施工面積(m ²)(20万円まで、集合住宅は150万円まで)	施工面積1m ² (平方メートル)当たり1,000円を乗じた額 助成額=1,000円×施工面積(m ²)(20万円まで)
次世代自動車(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車)	一律 10万円 ※個人での申請のみ受付可能	-

凡例
時日時 場所 集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 縮切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール